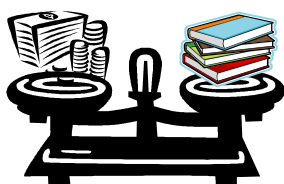


労働トラブルから会社を守る！ 「最強の就業規則」作成セミナー

労務コンプライアンスを実現する

コスト増加を抑えて



開催日時

平成22年
2月

23日 火

13:30~16:45

会場

姫路商工会議所 本館503号室
電話：079-222-6001

定員 30名様

対象者 企業経営者

受講料 ~~5,000円~~ ⇒ 無料

1企業様あたり2名様までご参加可

さまざまな企業リスクのうち、思いがけないタイミングで発生する労働問題。その問題の特徴の一つに、会社として事前に知らなかったが故にトラブルが発生してしまったというパターンが散見されています。逆に言えば事前に知っていれば防げていた問題とも言えます。また、これらの問題は、元々は些細な規律の乱れやルール決めの不徹底から発したものも少なくありません。この度のセミナーでは、実際の就業規則を参考に、発生しやすいトラブル事例を挙げ、企業としてどのような対策を講じておくべきかについて、ご案内させていただきます。

トラブル事例

- ！試用期間中でも解雇予告手当が発生した
- ！管理・監督者が残業代を請求してきた
- ！未払いの残業手当の支払いを請求された
- ！正しいと思っていた給与計算方法が間違っていた
- ！長期無断欠勤者を辞めさせたら解雇予告手当が必要になった
- ！採用した社員が問題社員だった
- ！退職時に長期の有給休暇をまとめて請求してきた
- ！病気で長期欠勤している者への対処が分からない
- ！休日を増やせば、残業代単価が増えてしまった
- ！2年前に結婚した時の特別休暇を請求してきた
- ！支払う必要のない残業代や休日手当を支払っていた

平成22年度より一定の条件を満たす場合、時間外手当の割増率が5割となります。長時間労働を抑制し、ワークライフバランスの確立を目的とした改正です。

今後、この改正をきっかけとして、今まで以上に、時間外手当の支払いに対する監視が強くなることが予想されます。本セミナーでは、就業規則を起点に、可能な限りコスト増を避けつつ、労働法規を遵守できる方法をご案内いたします。

お申込は裏面のお申込票でFAXにてお申し込み下さい

急激な景気後退や労働者の権利意識の向上に伴い、労働トラブルは増加の一途を辿っております。インターネットの普及という情報インフラの整備により、情報を得やすい環境が整ってきたこともその背景の一つと言われております。試しに【サービス残業】や【解雇】というキーワードで検索してみると膨大な量の情報を得ることができます。

これらの情報は、パソコンさえあればいつでも、誰でも無料で入手できる情報です。中には、ネット上で労務相談を実施しているサイトも多々あり、会社より社員の方が法的知識が上であるケースも増えております。

多様な価値観を持った人材が増えつつある中で、今までトラブルに無縁だった会社が、将来も変わらずに問題が発生しない保証はありません。この度のセミナーでは、コストを抑えながらも、法令遵守を実現でき、出来る限り労働問題から回避する方法をご案内させていただきます。

講師

後藤博章経営労務管理事務所
所長 後藤 博章

特定社会保険労務士
ファイナンシャルプランナー
有限会社 総合経営 取締役
労働保険事務組合レイバーマネジメント協会 会長



セミナーに関するお問い合わせ

主催：後藤博章経営労務管理事務所
〒670-0081 兵庫県姫路市田寺東3-9-16
Tel：079-296-6522 Fax：079-293-7645



お申込みFAX(079-293-7645)

★★★ 本セミナーは企業経営者を対象としております ★★★

□平成22年2月23日「最強の就業規則作成セミナー」申込票

貴社名			
参加者 御役職・御芳名 (2名様まで可)	御役職		御芳名
	御役職		御芳名
ご住所	〒		
お電話番号			FAX番号

人事・労務顧問 / 助成金支給申請 / 労働・社会保険手続 / 就業規則 / 給与計算 / 労働問題
労働時間問題 / あっせん代理 / 労働者派遣事業申請 / 行政調査立会 / 経営者の労災加入